

議員提出議案第9号

議案第64号平成25年度生駒市一般会計補正予算（第3回）に対する附帯決議について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成25年10月9日

提出者	樋口清士
賛成者	山田正弘
〃	井上充生
〃	上原しのぶ
〃	下村晴意
〃	白本和久
〃	中浦新悟
〃	塩見牧子
〃	浜田佳資
〃	竹内ひろみ
〃	恵比須幹夫
〃	成田智樹
〃	吉村善明

議案第64号平成25年度生駒市一般会計補正予算（第3回）の適
正な執行を求める附帯決議

議案第64号平成25年度生駒市一般会計補正予算（第3回）については、2
度にわたり「スマートコミュニティ推進事業奨励金」及び「生駒駅前賑わい創出
拠点設置」に係る予算について、議会は問題点を指摘した上で、修正案を提出し、
可決したにもかかわらず、再議が求められ、議会の議決が翻されるに至った。

市長に権限が認められているとはいえ、他の問題のない事業に係る予算を利用
して、問題のある事業に係る予算を、その問題を解決することのないままに可決
に導こうとする、今回の市長の姿勢には大いに疑問を感じる。

また、過半数の議員が問題点を指摘している予算原案を可決させることにより、
市民から、議会はその責務を果たしていないという批判を受けかねないことは承
知している。

しかしながら、予算に係る審議をいたずらに長引かせることが市民生活に及ぼ
す影響の大きさを考慮するならば、予算原案を可決することは不本意ではあるが
やむを得ない選択である。

そこで、今回の市長の姿勢に対し強く抗議するとともに、予算原案を可決する
に際し、その予算執行に関して、以下を実行することを強く求める。

1 「スマートコミュニティ推進事業奨励金」について

- (1) 既に生駒市においては、太陽光パネルの設置補助をはじめ自然エネルギー
の活用に係る補助制度が整備されているが、本奨励金を含む各施策を位置付
ける基本的な方針がなく、総合的、体系的な施策となり得ていない。

そこで、新エネルギービジョン等の総合的、体系的な施策体系を早期に構
築すること。

その中で、新たに集合住宅を対象としたスマートコミュニティ推進のため

の制度、個別住宅を対象としたスマートハウス推進のための制度を創設すること。

- (2) 現在の「スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱」は、特定事業者の存在を大前提として整備されているほか、市長裁量の範囲も大きく、さらにその運用には困難を伴うなどの問題が指摘できる。

そこで、以上のような問題を解決するべく要綱を抜本的に見直すこと。

その際、市長の裁量に関してその範囲を明確化するとともに、運用に際して市長裁量を極力抑制すること。

また、特定事業者のみを優遇することのないよう、公平、公正に制度運用を行うこと。

- 2 「生駒駅前賑わい創出拠点（以下「賑わい創出拠点」という。）設置」について

- (1) 平成26年4月のベルテラスいこまのオープンに合わせて賑わい創出拠点を開業することであるが、その活用方針等の協議は始まったばかりであるとともに、いまだ運営体制については、参加団体等の協力が得られていない状況にある。

そこで、ベルテラスいこまのオープンと同時に賑わい創出拠点が開業できるよう、賑わい創出拠点の工事の前提となる施設の活用方針及び事業計画を早期に協議し、決定するとともに、運営体制を構築すること。

運営体制の構築に当たっては公益的な団体を中心としたものとするとともに、その後の施設運営に際して特定の企業の負担あるいは利益を伴うものとならないこと。

- (2) 賑わい創出拠点が市所有の公益的な施設となることから、駅周辺の賑わい創出、活性化がベルテラスいこまだけのものとならないよう、生駒駅南側をも含めた生駒駅周辺地域全体の賑わい創出、活性化に資するよう努めること。

以上、決議する。

平成25年10月9日

生駒市議会